

提 言 書

平成31年3月22日

大 山 町 議 会

平成31年3月22日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町議会議長 杉谷 洋一

大山町議会からの政策提言について

大山町議会では、各常任委員会において所管事務調査をおこなっています。
このたび、大山町議会基本条例第2条及び第11条第2項に基づき政策提言として提出
しますので、文書での回答を求めます。

《総務常任委員会》

1 香取地区のまちづくりのありかたについて

香取地区のこれからのまちづくりのありかたについて、平成 31 年 1 月に香取地区と意見交換をおこなった。

地域における共同参画の総括として、香取農協を中心としているかたちがある。香取地区は合併前は旧 3 町にまたがっていたが、大山町として合併した現在、農協という協同組合のみならず、自治会として活動できる基盤が必要ではないか。また、地域自主組織の育成においても、香取地区のこれまでの歩みと交流圏域を鑑みた施策の構築が必要ではないか。

2 地域自主組織の育成について

現在、3 地区が自主組織結成に至っていないが、平成 31 年度中に 3 地区において組織化される見込みである。

町内 10 地区で組織化されることになるが、新たに組織化される 3 地区については、すでに組織化されている地区と活動差が生じないようにフォローが必要である。活動に地域間格差がないようにしないと、自主組織の機能が発揮できないと懸念する。地域間の連携や情報共有も、これまで以上に必要となる。

また、自主組織の主体性を重んじながら、その先に行政としては自主組織

に何を求めていくのかを自主組織に対し、これまで以上に示されたい。

3 空き家対策について

移住者からの需要がある古民家が十分に活用されていない現状があり、移住定住施策との連携が必要である。

サテライトセンターを含めた、移住定住窓口を設置して一定期間がたち、課題は集約されつつあるのではないかと(価格のミスマッチ・賃借希望と売却希望のミスマッチ等)と思料する。改めて、課題の整理とその対策の検討が必要である。

また、平成 29 年に危険家屋の現状を現地視察にて垣間見たところであるが、除却について、対策の検討が急務である。

あわせて、危険家屋にまでならないための施策の検討が必要である。

4 町営墓地について

移住定住施策が講じられているが、墓地がないという声がある。平成 22 年 3 月に陳情があり採択としたが、町として墓地確保が必要である。

《教育民生常任委員会》

1 民生児童委員との意見交換会で話題になった協力員制度の導入やPTA連絡協議会との意見交換会で話題となった通学路の安全のための防犯灯の設置など民意を反映した取り組みがなされている。

今後も各種団体などとの連携を深め、更に安心安全な町づくりの取り組みを進められたい。

2 地元関係者との度重なる協議を経て、旧高麗体育館の跡地を使用して設置されることとなった上屋付多目的広場の維持管理について、議会や住民に十分な説明を行い理解を得て、有効な利用促進に努められたい。

3 公民館分館のあり方について、地域自主組織から運営を任せてほしいという声もある。関係する地域や自主組織、教育委員会、企画課を交えて検討を進められたい。

4 シルバー交付金事業は、定額分のほか、支え愛活動事業のうち生活習慣病予防事業、閉じこもり予防事業を行ったときは、それぞれ1回当たり1000円が加算される改善が行われた。

平成30年度に手続き簡素化を目的に変更された制度を、事業の実効性を
あげるためとしての改善である。改善は必要だが、実施時期などはとまどい
や混乱が起きないように適切に進められたい。

5 福井県小浜市と若狭町の重要伝統的建造物群保存地区の行政視察を
行ったが、どちらの地区もボランティアガイドが保存活用の重要な力となっ
ていた。

本町の所子地区についてもガイドの育成支援と活用を検討されたい。

《経済建設常任委員会》

1. 生活インフラを担う事業課においては、24時間365日いかなる時も安定した稼働が求められている。そのため、担当職員は、昼夜休日問わず対応を余儀なくされる。

したがって、選挙事務・イベントからの除外、休日を確保するための人員配置など、適切に再考されたい。

2. 安心な環境づくりを進めていくうえで、地域を拠点とする事業者は不可欠である。近年、公共事業の減少などにより疲弊は著しい。

例えば、除雪においては、必要な機器の更新を見送り、委託を辞退するケースも起きつつあり、住民生活に影響を及ぼしかねない。(除雪事業に限らず)事業者にも配慮した事業計画が求められる。

3. 観光の施策は、イベント頼みで惰性的である。県西部圏域でのDMO構想もあるなか、めまぐるしく変化する時代に対応し得る団体・事業者と事業を実施し、着実に成果を出さねばならない。

そのためには、本町における大山観光局の位置付け、委託事業の精査を含め、見直しを図る必要がある。

4. 複雑多様化する行政事務の効率的事務処理や迅速化により住民サー

ビスの向上を目指すために昨年7月から行われた機構改革であるが、真の機構改革になっているか疑問である。良質なサービスが提供できるように、見直すべきところがあれば見直しをされたい。